

区分	分野	方針	具体的措置											(年次計画)				
			★新規 ★継続	具体的措置の名称 〔太字:優先度の高い事業〕	関連する文化財	主体者							内容	前期 令和7~9年度 (2025-2027)	中期 令和10~13年度 (2028-2031)	後期 令和14~16年度 (2032-2034)		
						市	県	所有者	団体	関係 事業者	民間	住民					地域	学校
[3] 保存・活用の実践	(D) 文化財	①市史編さん事業の継承と活用	★	①市史編さん事業成果の継承・移行	全	● (文)									令和7年度で刊行を終了する市史編さんセンターの成果を継承しつつ、人材やノウハウを活かし、館林市立資料館・田山花袋記念文学館スタッフのスキル向上など、館運営の活性化を図る。	○	○	○
		②文化財マネジメント人材の発掘・育成	★	②文化財マネジメント人材の強化	—	● (文)	●								文化財関係職員を文化財保存活用やまちづくり等の研修に積極的に派遣し、文化財マネジメント能力を高める。	○	○	○
		③文化財技能保持者の伝承・継承に向けた支援強化	★	③伝統芸能等の技術継承の支援	民俗 芸能	● (文・関)	●	●	●		●	●	●		民俗芸能などの無形文化財は少子高齢化により継承が困難な状況が発生していることから、関係団体や公民館・学校等と連携しながら伝統芸能の技術継承や継承者育成を支援していく。	○	○	○
		④民間の文化財保存・活用技術継承と資材確保の支援	★	④民間技術者・資材確保の支援	指定 登録	● (文)		●	●						指定・登録文化財の工事・修繕はコストがかかるものの、文化財の保存・活用に用いられる伝統技術の継承、保存修理に必要な資材の確保を行いながら、民間技術者の確保や支援に努める。	○	○	○
		⑤学校教育・生涯学習との連携強化	★	⑤公民館「伝統芸能継承事業」	民俗 芸能	● (文・生)		●	●		●	●	●		三野谷公民館で実施している「上三木のささら」育成事業を好例として、市内で継承が危ぶまれている民俗芸能や年中行事等を次世代に継承する講座を開催し、後継者不足解消を図る。	○	○	○
		⑥地域活動者等と協働した保存・活用の実践	★	⑥文化財関係者ニーズ調査実施	全	● (文)		●	●	●					文化財に関わる所有者・関係団体・民間事業者が必要としている支援に関するニーズ調査を行い、パートナーシップを構築しながら将来的な保存・活用へ適切にフィードバックする。	○	○	○
		⑦文化財ボランティア活動者の支援・強化	★	⑦文化財サポーター制度の導入	—	● (文・市)		●	●		●				文化財ボランティアの高齢化・活動者減少、活動場所の固定化に対処するため、様々なスキルを持った人々が緩やかに集い、活動できるサポーター制度の導入を進める。	—	○	○
		⑧日本遺産「里沼」ランドナビゲーター育成	★	⑧「里沼」ランドナビゲーター育成支援	全	● (文)			●						館林市「日本遺産」推進協議会と連携しながら、本市の地域ストーリーや構成文化財を解説案内できる人材を育成する。将来的には文化財を起点とした周遊観光マネジメント人材の育成等への発展も見込む。	○	○	○
	(E) まちづくり	①文化財を活かしたまちづくりの展開	★	①市総合計画・個別計画との連動	—	● (文・企)									市の総合計画や各分野の個別計画において、地域計画との連動性を図ることで、「里沼文化」の根付く本市の歴史文化を活かしたまちづくりへの展開を図る。	○	○	○
		②民間活力獲得や資金調達手法の検討	★	②ふるさと納税・企業版ふるさと納税	—	● (文・企)		●	●	●					ふるさと納税や企業版ふるさと納税を投入して文化財保存・活用や日本遺産「里沼」事業推進を行う一方、歴史文化を活かした返礼品を創出することで、まちづくりの好循環を生み出す。	○	○	○
		③国指定名勝「躑躅ヶ岡」周辺の再整備の推進	★	③国指定名勝「躑躅ヶ岡」保存管理計画改定	躑躅ヶ岡	● (文・観)	●	●							国指定名勝である「躑躅ヶ岡」の保存管理計画を改定し、中・長期的な保存・活用に関する具体的なアクションを位置付けるとともに、つつじ古木群や景観を見学する来訪者満足度充実のための整備も推進する。	—	○	○
		④茂林寺沼南岸用地の利活用の促進	★	④茂林寺沼南岸用地拠点化整備	茂林寺沼	● (観・都)	●		●	●					茂林寺沼南岸用地の観光誘客拠点化整備を促進し、国内でも貴重な低層湿原や日本遺産「里沼」ストーリーの普及や民間活力導入による湿原の保存・活用に関する持続可能な循環を生み出す。	○	○	○
		⑤歴史的建造物の保存整備事業の推進	★	⑤旧二業見番組合事務所改修・活用	旧二業見番	● (文・関)	●		●	●	●	●			旧二業見番組合事務所の歴史や建物の価値を維持した改修・耐震補強を行うとともに、地域コミュニティセンターや観光拠点機能を持たせた整備を図り、館林駅東・旧城下町エリアのにぎわい醸成の中核とする。	○	○	○
		⑥都市再生整備計画(館林駅東地区)との連動	★	⑥公的不動産・歴史的建造物の活用	建造物	● (区・文)		●	●	●					民間事業者やまちづくり団体等と連携しながら館林駅東・旧城下町エリアにおけるエリアプラットフォーム構築、未来ビジョン策定を進める。エリアに残る公的不動産や歴史的建造物など歴史文化ストックの保存と活用を目的とした社会実験や情報発信、具体的事業の展開を図る。	○	○	○
⑦保存活用を推進するための組織設置		★	⑦文化財保存活用推進協議会設置	全	● (文・関)	●	●	●	●	●	●	●		地域計画作成時の協議会体制を今後の保存活用を推進する組織へと移行し、計画で位置付けた具体的措置の進捗状況や成果指標(KPI)などの管理を行い、歴史文化を活かしたまちづくりに努める。	○	○	○	

主体者欄：(文) = 文化振興課、(企) = 企画課、(市) = 市民協働課、(観) = つつじのまち観光課、(商) = 商工課、(都) = 都市計画課、(区) = 区画整理課、(生) = 生涯学習課、(関) = 関係課